

平成 25 年 10 月 7 日
高松信用金庫

(独) 中小企業基盤整備機構との小規模企業共済を活用した連携強化 および連携成長支援融資「きずな」の取扱開始について

平素より格別のご高配を賜り有り難く厚くお礼申し上げます。

さて、当金庫と独立行政法人 中小企業基盤整備機構（以下、「同機構」）は、平成 18 年 4 月 28 日に「業務連携・協力に関する覚書」を締結し連携を図っておりますが、今般同機構の運営する、小規模事業者のための退職金制度である小規模企業共済制度を活用し、双方の更なる連携強化を図ることと致しました。

併せて同機構と連携した融資商品である連携成長支援融資「きずな」の取扱を開始致しますのでお知らせします。

なお、小規模企業共済制度を活用した同機構と金融機関のコラボレーションは全国初の取り組みであります。

今回の連携強化により、同機構の業務支援メニューの活用を通じ、小規模企業共済加入者（予定者も含む）を対象とした経営者講演会の開催に加え、販路開拓や海外展開支援等取引先のニーズに合わせた各種セミナー・個別相談会を開催するほか、取引先の抱える悩みや課題を把握したうえで、同機構と連携し専門家の派遣等課題解決に向けた取り組みへの支援を強化することにより、認定支援機関としての機能を一段と強化していく所存です。

連携成長支援融資「きずな」では、小規模企業共済加入者および経営相談申込書の提出者に対して融資金利を優遇し、取引先の成長に必要な資金をスピーディーに提供致します。平成 26 年 9 月 30 日迄のキャンペーン期間中につきましては、金利優遇幅を拡大し取扱いたします。

なお、同機構との連携内容および連携成長支援融資「きずな」の商品・キャンペーン概要等詳細につきましては、当金庫営業店窓口までお気軽にお問い合わせください。

今後も地域のお客様のニーズにお応えし、地域経済活性化のための地域密着型金融に取り組んでまいります。

以 上